

「霞ヶ浦ふれあいモニター（仮）」募集中！！

茨城県では、以下のとおり「霞ヶ浦ふれあいモニター（仮）」を募集しています。皆様のご参加をお待ちしております。

目的

県では、霞ヶ浦の豊かな恵みを分かりやすく伝えられるよう、新たな評価指標の検討を進めています。

本モニター制度は、モニターの皆様に、実際に霞ヶ浦を見て、感じたままに霞ヶ浦の状況を評価していただき、その結果を当指標の検討等に活用するために設置するものです。

なお、調査結果については、個人情報保護を確保したうえで公表する場合がございますので、予めご了承ください。

活動内容

○霞ヶ浦の水環境に関する調査に、パソコン・スマートフォンから回答（年4回実施）

【調査地点】以下の12地点から、調査を希望する地点を登録（1地点でも複数でも登録可）



【調査内容】以下の評価項目ごとに、感じたことを5段階で評価

- | | |
|------------------|----------------------------|
| ① 景観（湖や湖岸の美しさ） | ：「美しい・好き」～「不快」 |
| ② 香り | ：「心地よい香り」～「不快」 |
| ③ 湖水のふれたさ | ：「湖水にふれてみたい」～「湖水にふれたくない」 |
| ④ ごみの量 | ：「ほとんどない」～「1袋（20Lゴミ袋）以上」 |
| ⑤ 湖や湖岸での遊びたさ | ：「遊びたい（遊んでいる）」～「遊びたくない」 |
| ⑥ 水辺の植物、鳥、魚が見られる | ：「多く見られる」～「見られない」 |
| ⑦ 音 | ：「心地よい（静かで落ち着く）」～「いやな音がある」 |

特典

○調査にご回答いただいたモニターには、年度毎の回答実績に応じて、謝礼品を贈呈いたします（回答者が多数となった場合は、抽選になる場合があります、抽選結果の発表は、謝礼品の発送をもってかえさせていただきます）。

資格要件

○小学生以上で、本人又は保護者がインターネットを利用し、日本語で電子メールを扱える方

○小学生は、保護者同伴により調査可能な方に限ります（調査に同伴する保護者のモニター登録も必須とします）。

定数・任期

○任期は令和8年3月31日までとしますが、いつでも登録・解除が可能です。

また、予告なく本モニター制度を中止することがあります。

応募方法

○所定の応募フォームに、必要事項を入力の上、ご応募ください。

○資格要件の確認後、事務局からモニター登録完了メールを送付します。

霞ヶ浦ふれあいモニター（仮）



←応募はこちらから！

【問合せ先（事務局）】

茨城県県民生活環境部環境対策課水環境室霞ヶ浦対策グループ

電話番号：029-301-2968（直通） Eメール：lake@pref.ibaraki.lg.jp

令和4年7月作成

令和5年5月一部改訂

令和6年5月一部改訂